

2019年1月25日

投資家の皆様へ

大和住銀投信投資顧問株式会社

ニッポン中小型株ファンド お買付けの受付再開について

平素は、弊社投資信託に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社が運用する「ニッポン中小型株ファンド」（以下、当ファンド）は、わが国の全上場株式（上場予定を含む）のうち、相対的に時価総額の小さい株式へ投資するファンドとして、2014年2月3日に設定いたしました。

現在の純資産総額は、234億円程度(2019年1月23日現在)となっております。当ファンドは、2018年1月22日よりお買付けの受付を一旦中止しておりましたが、株価の下落で当ファンドの投資対象に魅力的な株価水準に到達した銘柄が増加したため、2019年1月31日より新規のお買付けの受付を再開いたしますのでお知らせいたします。

今後とも弊社および弊社投資信託をご愛顧賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

# 投資信託に関する留意事項

## (1) 投資信託に関するリスクと費用について

### ●投資信託にかかるリスクについて

投資信託は株式・債券のほか値動きのある証券に投資します(外貨建資産には為替変動による影響もあります)ので基準価額は変動します。したがって、投資家の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、これを割込むことがあります。

投資信託はファンド毎に投資対象資産の種類や投資対象国、投資制限等が異なることから、リスクの内容や性質が異なります。お申込みの際には、各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。投資信託説明書(交付目論見書)は販売会社の店頭等でご用意しております。

●投資信託にかかる費用について(投資信託のご購入時や運用期間中には以下の費用がかかります。)

- お申込時に直接ご負担いただく費用  
お申込手数料 お買付金額に対して最大**3.78%(税込)**
- ご換金時に直接ご負担いただく費用  
信託財産留保額 ご換金時の基準価額に対して最大**0.5%**
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用  
運用管理費用(信託報酬) 純資産総額に対して最大**年率2.214%(税込)**
- その他費用として、上記以外に保有期間等に応じて信託財産からご負担いただく費用があります。

●投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

●銀行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

**ご注意** 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、大和住銀投信投資顧問が運用するすべての追加型公募投資信託のうち、ご負担いただくそれぞれの費用における最大の料率を記載しております。

投資信託のリスクならびに費用の詳細につきましては、各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## (2) デリバティブ取引を行う投資信託のリスク管理について

デリバティブ取引が可能であるファンドでは、個別のファンドごとにVar\*方式によりリスク量を測定し、投資信託財産の純資産総額の80%以内にあることをモニタリングしています。

\*Var:

潜在的なリスク量の推定値を算出する統計的手法のひとつ。金融資産を一定期間保有すると仮定し、保有期間内に特定の確率の範囲内で想定される期待最大損失額。

## 【当資料のお取扱いに関する留意事項】

■当資料は情報提供を目的として大和住銀投信投資顧問が作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に記載されている今後の見通し・コメントは、作成日現在のものであり、事前の予告なしに将来変更される場合があります。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。

資産運用のベストパートナー、だいわすみぎん



## 大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments

商号等

大和住銀投信投資顧問株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号  
一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会

加入協会